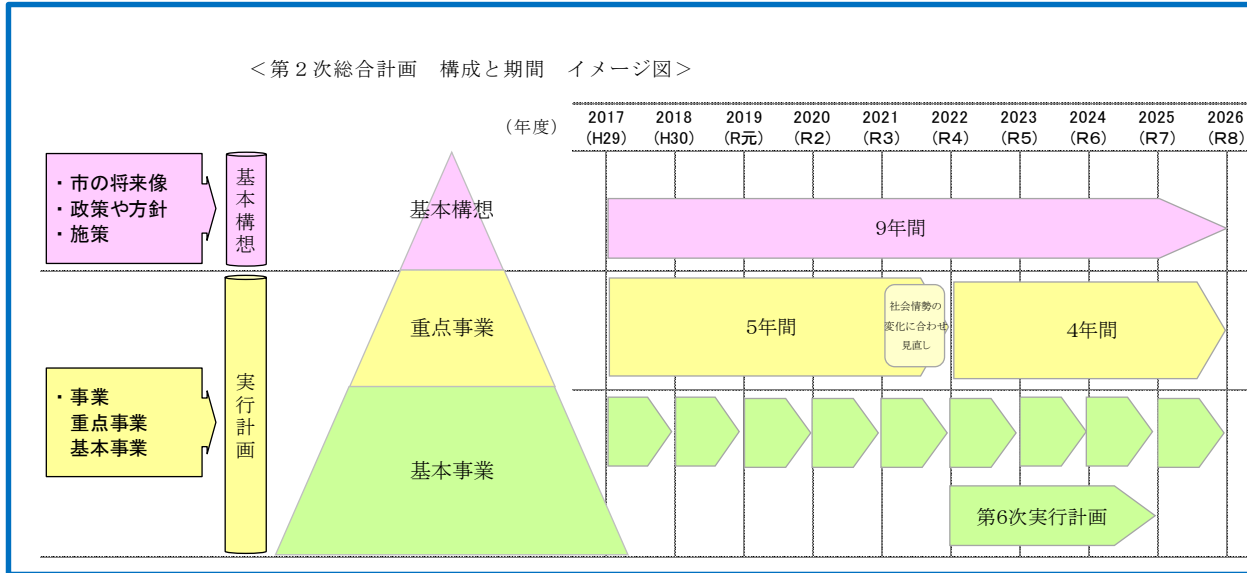


## 第 2 次総合計画の構成と期間



## (1) 基本構想

合併時の理念を継承し、本市が目指す将来像を定め、その実現に向け5つの基本目標と28の政策、96の施策を体系的に定めたものをいいます。計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和7年度（2025年度）までの9年間です。

## (2) 実行計画

基本構想に定めた政策、施策を推進していくための具体的な計画です。4年間重点的に取り組む事業とそれ以外の基本事業があります。前年度の事業実績、行政評価等を踏まえ、各部門の課題を明確にし、実行計画を毎年見直し、翌年度に引き継いでいきます。

今回の見直し

**基本目標（5）**  
まちづくりの基本的な方向性

**政策（28）**  
基本目標を実現するための方針

**施策（96）**  
政策を実現するための具体的な方策

**実行計画事業（274）**  
施策を実現するための具体的な事業

**重点事業（60）**  
重点的に取り組む事業

**基本事業（214）**  
重点事業以外

**予算事業（約600）**  
実行計画事業を実施するための具体的な予算